

# 部活動について

## 【1】 部活動の意義

生徒同士、教師と生徒が集団活動の経験を通して人間関係を深める。また生徒個々の優れた力を伸長し、より高度な心身の鍛錬と技能を育成する活動である。

## 【2】 部活動の原則

部活動は放課後の活動であり、授業外の活動である。部活動参加希望者が各部活動に所属し、活動することになる。活動の内容については、各顧問の裁量で決定する。顧問がない場合は、部は成立しない。

## 【3】 部活動の存続について

顧問の異動や退職などにより顧問がいなくなった部については、活動状況になどにより職員会議で検討し、新入生の募集を行わずに3年生が引退するまでの期間だけ活動を許可する場合もある。ただし、部員の急減や顧問のなり手がなかった場合は廃部となることもある。

## 【4】 入部と退部

入部は本人の希望にもとづき、保護者・顧問・担任の許可を得ておこない、活動期間は原則として1年間である。年度始めに新たに入部届けを提出する。

また、特別な事情が生じた場合は、年度途中で退部・転部を認める。ただし入部と同じく、保護者・顧問（新/旧）・担任の許可を必ず得ること。

## 【5】 活動時間

原則として1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では、2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

## 【6】 最終下校時刻について

最終下校時間は以下を基本とする。

夏時間（3月～9月） 18：00

冬時間（10月～2月） 17：30

生徒は、最終下校時刻までに校門を出る。

大会一週間前に限り特別練習として最終下校時刻より30分延長することができる。

ただし、テスト期間1週間前の特別練習中の30分延長は認めない。

## 【7】 休養日

原則として学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度の休養期間を設けるよう心がける。

## 【8】 活動場所、更衣・昼食場所について

- (1) 活動場所は新年度の顧問会で決定する。
- (2) 昼食場所は顧問の指定した教室等で行う。
- (3) 更衣場所として教室は使用しない。下校時刻以降は教室の出入りはしない。
  - 校舎内で活動するとき…体育館下の更衣室 荷物は活動場所へ
  - 外で活動するとき…プール横の更衣室 荷物は活動場所へ
- (4) 更衣室の鍵や倉庫の鍵などは、活動前に部長や鍵担当の生徒が職員室に取りに来ること。  
鍵は開けたら、すぐに職員室へ戻す。部活後は、戸締りを確認してから下校する。

## 【9】 朝練について

活動時間は朝 7:30~8:10 とする。朝学活に遅れないようにする。7:30 より前に登校しない。

## 【10】 その他

- (1) 部活動の際の服装は、学校の体育着または部指定のものとする。部指定の服装で授業をうけてはならない。
- (2) 活動終了後は活動場所の清掃を行い、戸締りをし、顧問にあいさつをしてから速やかに下校すること。
- (3) 下校時の寄り道、買い食いは厳禁とする。
- (4) 定期テスト1週間前は、活動を中止する。ただし、大会前は特別練習をしてもよい。
- (5) 部活動よりも、休暇・学級・委員会活動・清掃等の諸活動を優先する。  
また体育を見学した生徒は、放課後体調が良くなっても、部活動を見学しなければならない。

**・以上の規定に反した場合は、部活動の停止を含む処置をとることがある。**

**・事故、ケガなどが発生した場合は速やかに顧問、又は職員室へ報告する。**